

○新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に伴う現物給付の取扱いについて

令和4年(2022年)4月1日付、子支発第880号「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に伴う3医療(子ども医療・重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療)現物給付の取扱いについて(周知依頼)」でご周知させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び抗原検査に伴う初再診療等の一般診療につきまして、当月で21,000円(7,000点もしくは10,500点)以上とならない場合は現物給付での取扱いを可能といたします。

ご請求の際は、現物請求書の総点数の欄に、PCR検査料等(公費適用分)を除いた一般診療分の点数を記入し、備考欄に「PCR検査費用外」等、公費適用分を除いていることがわかる文言をご記入ください。

※後日、過誤払いが発覚した場合は、返還を求めますのでご了承ください。

※ただし、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等以外の公費が含まれる場合は、医療費の助成額に誤りが生じるため償還払いでの取扱いをお願いいたします。

<記入例>

熊本市長 様 ○○○○○ 医療費請求書

令和  年  月分の○○○○○の医療費を次のとおり請求します。

医療機関番号	
--------	--

令和 年 月 日

総合計件数	総合計点数
件	点

(上の欄は総合計ですので、1枚目のみに記入してください。)

保険医療機関等の所在地及び名称

開設者氏名  
電話番号

(印) (法人印は不可)

請求明細 ( 枚中の 枚目)

番号	受給資格者証記号・番号	保険者番号	患者氏名	診療内訳				診療科目	以前診療分 <small>この請求書の提出月の以前に受けた診療の点数を、この請求書に記入。</small>	備考
				区分	総点数					
01				入・外		①			②	
03	二 A 1 2 3 4 5 6 7	430017	熊本太郎	入・外	2	3	8		PCR検査費用外	
10				入・外						
				計						

①PCR検査料等(公費適用分)以外の一般診療分の点数を記入して下さい。

②「PCR検査費用外」「抗原検査費用外」等公費適用分以外であることがわかる文言をご記入下さい。

## 5. 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に伴う現物給付の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び抗原検査に伴う初再診療等の一般診療につきまして、当月で21,000円（7,000点もしくは10,500点）以上とならない場合は現物給付での取扱いを可能といたします。ご請求の際は、現物請求書の総点数の欄に、PCR検査料等（公費適用分）を除いた一般診療分の点数を記入し、備考欄に「PCR検査費用外」等、公費適用分を除いていることがわかる文をご記入ください。

 [新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に伴う現物請求書記入例](#) (PDF：92.3キロバイト)

※ただし、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等以外の公費が含まれる場合は、医療費の助成額に誤りが生じるため償還払いでの取扱いをお願いいたします。

このページに関する  
お問い合わせは

健康福祉局 子ども未来部 子ども支援課  
電話：096-328-2158  
ファックス：096-351-2183  
✉ [kodomoshien@city.kumamoto.lg.jp](mailto:kodomoshien@city.kumamoto.lg.jp)

